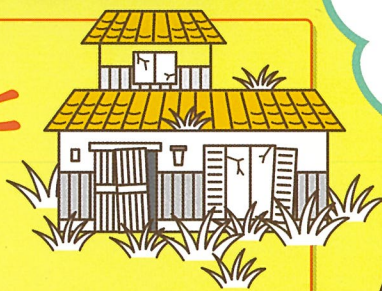


空き家の放置は リスクしかありません!

雑草が繁茂すると

- ▶ 雑草や枝が隣家に越境し、クレームに発展します。
- ▶ 害虫や害獣が発生し、建物の劣化や近隣への被害も引き起こします。

他にも、大雪での倒壊や、犯罪の温床になることも



空き家の所有者
(親族含む)や
近隣の空き家にお困りの方へ

放置すると損害賠償のリスク

- ▶ 空き家に放火されて近隣へ延焼すると、無施設等により重過失と判断され、自身の火災保険や失火責任法が適用されない場合があります。
- ▶ 強風で瓦の飛散やブロック塀の倒壊が起こり、近隣や通行人に被害が生じると、自然災害の不可抗力が適用されず、工作物責任を負うこともあります。



協会キャラクター
ハドまるくん

登記情報は最新ですか?

固定資産税等が 増える

- ▶ 特例から外れると、固定資産税の負担が大幅に増える恐れがあります。

登記の義務化

- ▶ 不動産を相続したときの登記
※2024年4月から、放置すると10万円以下の過料
- ▶ 住所や氏名が変わったときの変更登記
※2026年4月から、放置すると5万円以下の過料



空き家に関する疑問・お悩み・困りごと 2026 空き家無料相談会

白山会場

6/4 木
白山市民交流センター
1階 シティホール
13:00~16:00

9/8 火
鶴来コミュニティセンター
1階 ホール
13:00~16:00

能美会場

8/6 木
能美市役所本庁舎
1階 大会議室
9:00~12:00

12/1 火
ふれあいプラザ
2階 第2研修室
9:00~12:00

加賀会場

7/10 金
加賀市役所
本館1階 市民ホール
13:00~16:00

10/6 火
加賀市役所
本館1階 市民ホール
13:00~16:00

主催 石川県宅建協会
人と住まいを、笑顔でつなぐ。

白山市
建築住宅課

能美市
まち整備課 商工課

加賀市
建築課

お問合せ先・予約先 (平日 9:00~17:00)

0120-424-425



◀ webからもご予約できます

当日は直接会場にお越しただければ相談を受けることはできますが
事前にご予約いただいた方を優先させていただきます